

福井市企業立地支援制度の概要

1. 企業立地助成金

対象業種等	地域	立地形態	交付要件		助成率	一事業当たり 交付限度額	
			投下固定資産取得額	新規雇用者等			
製造業 ◎基幹産業 〔繊維産業〕 〔化学産業〕	●用途地域 ●市長が特に認める地域	新設	30億円以上	50人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10% ◎基幹産業が規則で 定める地域内 ^(※2) に 立地した場合は20%	8億円	
				40人以上		7億円	
			10億円以上	30人以上		6億円	
				20人以上		5億円	
			3億円以上	10人以上		3億円	
				5人以上		2億円	
		移設	1億円以上	3人以上	2億円		
増設		1億円以上	3人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10%	2億円		
成長産業 ●自動車関連産業 ●航空宇宙関連産業 ●ICT関連産業 ●健康医療関連産業 ●レコメタ関連産業 ●ロボット関連産業 ●農工商関連産業		●用途地域 ●市長が特に認める地域	新設	30億円以上	50人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10% ◎規則で定める地域内 ^(※2) に立地した場合は20%	8億円
					40人以上		7億円
				10億円以上	30人以上		6億円
					20人以上		5億円
				3億円以上	10人以上		3億円
	5人以上				2億円		
	5,000万円以上		3人以上	1億円			
移設	5,000万円以上		3人以上	2億円			
増設	5,000万円以上		3人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10%	2億円		
物流関連産業	●用途地域 ●市長が特に認める地域		新設	3億円以上	5人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10% ◎規則で定める地域内 ^(※2) に立地した場合は20%	2億円
					移設		1億円以上
			増設	1億円以上	3人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の 10%	1億円

(※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。

(※2) 地域未来投資促進法に基づく「福井県嶺北地域における基本計画」で定める重点促進地域等。

(福井北JCT・IC周辺、福井IC周辺、テクノポート福井周辺、二日市工業専用地域、問屋団地周辺、下河北工場適地周辺、福井中央工業団地周辺、三留工業団地周辺、甕谷工場適地周辺、鳥羽地区・三十八社駅周辺、波奇工場適地)

★市内に工場等を有しない基幹産業・成長産業・物流関連産業の企業が立地する場合は、地域を問わず20%

2. 研究開発施設立地助成金及び本社機能施設立地助成金

対象施設	地域	立地形態	交付要件		助成率	一事業当たり交付限度額
			投下固定資産取得額	新規雇用者等		
研究開発施設	●用途地域 ●市長が特に認める地域	新設	1億円以上	—	投下固定資産相当額 ^(※1) の20%	2億円
		移設増設	1億円以上	—	投下固定資産相当額 ^(※1) の10%	1億円
本社機能施設	●市長が特に認める地域	新設移設増設	5,000万円以上	3人以上	投下固定資産相当額 ^(※1) の10%	2億円

(※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。

3. 研究員雇用奨励助成金

対象企業	助成額	一事業当たり交付限度額
研究開発施設を設置する企業	●研究員として雇用した新規雇用者 80万円/人 ●研究員として雇用した転属者 40万円/人	1億円

4. 空き工場等活用助成金

対象企業	地域	立地形態	交付要件	助成率	一事業当たり交付限度額
製造業等の事業を営む企業	●用途地域 ●市長が特に認める地域	新設移設	事前に福井市に登録されている空き工場を利用して事業を行うこと	取得に要した費用等の10%	1,000万円
				賃借料の50%	月額20万円 ^(※1)

(※1) 最大36月分交付。

5. 中心市街地オフィス立地助成金

対象企業	地域	立地形態	交付要件	補助区分	助成率	1事業当たり交付限度額
製造業等のオフィスを設置する企業	福井市中心市街地	新設増設	●雇用されている従業員の数が2人以上であること ●事前に福井市に登録された空きオフィスを利用すること	家賃補助	賃借料の50%	月額10万円(従業員10人以下) ^(※1)
						月額20万円(従業員11人~20人) ^(※1)
						月額30万円(従業員21人以上) ^(※1)
				雇用奨励 ^(※2)	新規雇用者 20万円/人 転属者 10万円/人	300万円 操業開始後3年間

(※1) 最大36月分交付。

(※2) 2年目以降は増加した新規雇用者のみ対象。

6. サテライトオフィス立地助成金(県外企業のみ)

対象企業	地域	立地形態	交付要件	助成対象経費		助成率	1事業当たり交付限度額
IT関連業務、事務系業務を行うサテライトオフィスを設置する企業	市内全域	新規立地新設増設	●県外に本社があること ●新規雇用者が3人以上であること または UIターン者が1人以上であること	オフィス整備費・運営費	土地建物の取得・改修 土地建物の賃借 事務機器の取得 事務機器のリース	50%	◎UIターン1名 750万円 (3年間) ◎新規雇用者3名 1,500万円 (3年間)
					通信回線の使用料	100%	
				雇用奨励	UIターン新規雇用	30万円/人	最大9名
					子育て世帯雇用(UIターン)	最大50万円/世帯	最大9世帯
				住居賃借料(UIターン)	50%	180万円(12月)	